

トレンド提言

2016 年の課題

小誌は先号（No.658,659）で今年の課題を次のとおり掲げた。

○各国各民族は歴史を学び武力とテロの連鎖をなくす社会を構築すべき年。

○国も企業も「大きいこと」「強いこと」を誇りとするのか「すばらしい」ことを目指すのか決断が求められている。

○「己れを忘れて他を利するは慈悲の極みなり」（最澄）

利他の心を持って生きたい。

今号では以上の課題について肉付けをしてみたい。

1. 世界に蔓延、分散化する IS テロ勢力へどう立ち向かうか

2015 年はテロに明け、テロに暮れた年だった。

- ・ 1/17 仏週刊新聞「シャルリー・エブド」襲撃事件。イスラム過激派の容疑者 2 人に記者ら 12 人が殺害された
- ・ 1/24 IS が日本人殺害の画像公開。会社経営者湯川遥菜さん犠牲に
- ・ 2/1 ジャーナリストの後藤健二さんを殺害したとする映像公開
- ・ 3/18 チュニジアの国立博物館で、武装グループが銃を乱射し、日本人を含む観光客ら 22 人死亡
- ・ 9/30 ロシアがシリア領内で空爆。米国主導の有志連合とは別に、シリアのアサド政権の要請による介入
- ・ 10/31 エジプトでロシア機墜落、242 人犠牲。爆弾によるテロの見方
- ・ 11/13 パリで同時多発テロ、死者 130 人。IS が犯行声明

こうした IS の動向に対して、対 IS 有志連合（65 ヶ国、地域）のうち 22 ヶ国は軍事作戦を展開している。英・仏・米の空爆とは別にロシアも空爆を開始した。

地上作戦もイラクに対する米の特殊部隊の派遣により IS 支配地域の奪還が進行していると伝えられている。詳細な戦況、戦果は不透明だ。

テロ惹起の背景、原因をどうみるか

遠因としてはイスラム教国（後のオスマン帝国）に対する十字軍の侵攻（11C～13C）、第一次世界大戦時における英・仏による「サイクス・ピコ協定」によるオスマン帝国の崩壊と領土の分割支配（アラブ国家独立を裏切った）に始まる。（詳細は小誌 No.658,659 参照）

注目すべきは冷戦時代終焉後の 1900 年代末～2000 年代初頭の欧米諸国の中東政策だ。

- ・フランスは労働力不足を補足するため、旧植民地の北アフリカ諸国（イスラム諸国）から大量（約 500 万人）の移民を導入した。

今日明らかになったことはこの移民策に問題があったとみられる。

雇用、教育、宗教、言語、生活習慣等について差別策はなかったのか。

生存権は脅かされなかったのかなど「同化政策」について仏政府は総括すべきではないか。

仏オランド大統領はパリ同時多発テロをもって「戦争状態」と表明した。

政治家としては強気の言動に赴くことは理解できるが、前世紀型発想の踏襲では新たな展開は期待できない。善良な市民たちの犠牲は宙とところを知らない。

- ・米国については 2001 年 9 月のニューヨーク同時多発テロとそれを「大義」としたイラク攻撃だ。

犯人はアルカイダとされたが、そもそもアルカイダはソ連がアフガニスタン侵攻時に米国が支援した組織だったことは忘れてはなるまい。

問題は米国が 2003 年 9.11 の同時多発テロの報復の鋒先をイラク、フセイン政権に向けたことだった。

今日では米国がイラク攻撃の大義とした「フセイン政権による大量破壊兵器（化学兵器）の保有」は根拠なきものであったことが、米国政府によっても認められている。

因みに日本は湾岸戦争に支援、イラク攻撃にも賛同した経緯がある。

その後アルカイダのリーダーとされたビン・ラディンを殺害されたが、イスラム原理主義のテロ行動は世界各地で相次いでいる。

米大統領選では共和党候補のトランプ氏はイスラム教徒の入国禁止を表明している。これでは「文明の衝突」（ハンチントン教授）になりかねない。

- ・昨年 12 月末に国際治安支援部隊 (ISAF) が解散したアフガニスタン。この 1 年間、NATO 軍約 1 万 3,000 人 (40 ヶ国) が「確固たる支援」作戦でアフガン軍の「訓練・助言・支援」にあたってきた。しかし、反政府武装勢力タリバンは、この 1 年間で支配地域を広げ、各地で攻勢をかけている。東部では過激組織 IS も活発化し、タリバンが IS を攻撃するなど情勢は複雑化している。

日本の対応

○防衛予算（2016 年度）

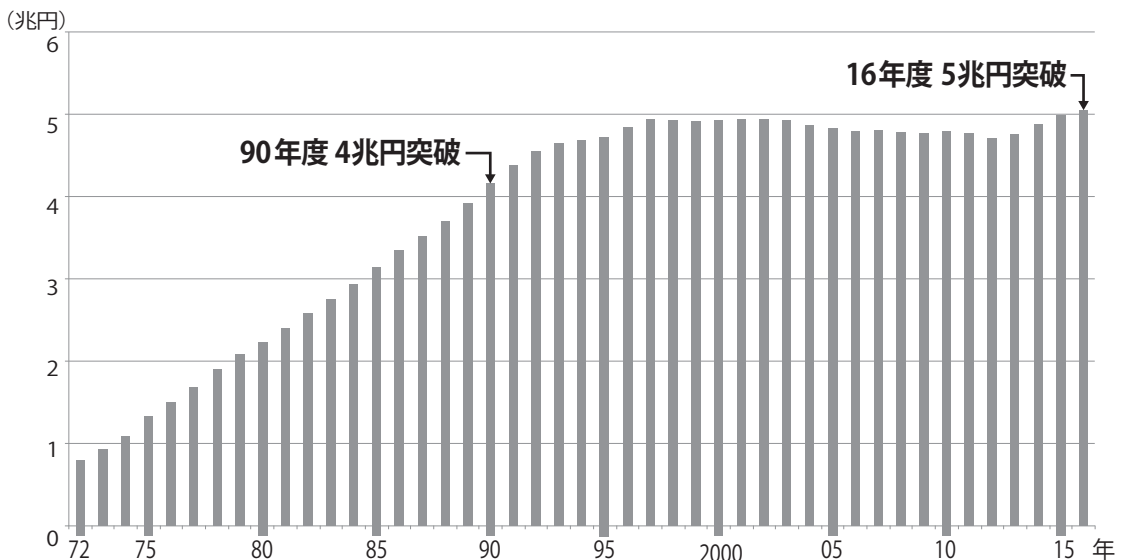
2016 年度予算案で防衛費は 5 兆 541 億円となり、当初予算案単独で初めて 5 兆円を超えた。直前に決定した 15 年度補正予算案と合わせると 5 兆 1,000 億円を上回る。来年 3 月までの安全保障関連法の施行をにらみ、防衛省が要求した最新鋭の高額な武器購入費はほぼ満額回答。防衛予算の聖域扱いが続く。

16 年度の防衛費は前年度より 740 億円（1.5%）増え、当初予算としては昨年に続き過去最高を更新した。減少傾向が続いていた防衛費は安倍政権の発足で一転し、増加は 4 年連続となる。

日本の防衛費増は「中国脅威論」などがその根拠とみられるが、IS テロに対する有志連合の攻撃に同盟国米国の要請があった場合にも備えるのかも知れぬ。

詳細は国会審議にまたれるところだ。

2016 年度防衛予算案



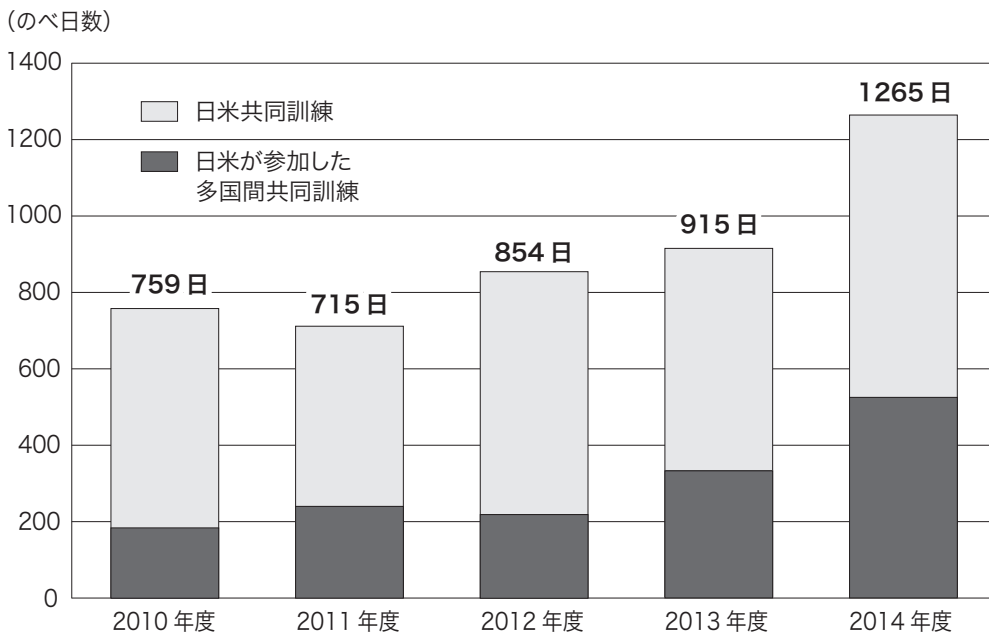
防衛力の強化は？

イージス艦 1,734億円 (1隻の建造費) 弾道ミサイルへの 対処理能力を高める	ステルス戦闘機 1,084億円 (「F35A」6機) 航空戦闘能力 の向上	無人偵察機 146億円 (3機分の部品) 常時監視能力 の強化	新型輸送機 447億円 (オスプレイ4機) 離島防衛や 災害救援に活用	新型空中給油機 231億円 (1機分の部品) 米軍機へ 給油可能
--	--	--	--	---

○日米共同訓練の実態

自衛隊と米軍が2014年度(14年4月～15年3月)に実施した共同訓練・演習(日米双方が参加した多国間共同訓練を含む)が少なくとも82回、のべ1265日間に達したことが報じられている。回数・のべ日数ともに過去最多で、日数は3年連続の最多更新。昨年決定された「安保関連法」と新ガイドライン(日米軍事協力の指針)に先行して、現場レベルで日米軍事一体化が急速に進む実態が浮き彫りになっている。

日米共同訓練のべ日数の推移



○シビリアンコントロールはできるのか

1976年三木内閣時代、ソ連のミグ25が北海道に不時着したことがある。

搭乗員は米国亡命目的であったという。当時自衛隊はソ連軍が不時着機を奪還するために攻撃してくることを懸念し、臨戦態勢をとり、総理大臣の出動命令を待つばかり(上空を飛来した航空機2機は航空自衛隊機だった)だったが、国会は「三木下ろし」で紛糾により、それに至らなかったという事例がある。

「交戦権」が認められるようになった今日、時の首相の判断でOKとなる。

東、南シナ海に限らず、中東地域への出動についてもシビリアンコントロールにより現場を抑えられるかが大いに懸念されるところである。

提言

- (1) シリア、イラク、トルコなどイスラム圏の紛争の歴史、テロ発生の背景について先進国は冷静に分析し、学ばなければならない。
- (2) テロの発生要因とされる失業、貧困、差別の現状を直視し、発生要因をなくす智恵が求められる。
- (3) IS への武器や資金支援を断絶すべきだ。昨年見直された「武器輸出三原則」は原点に戻すべきだ。既に中古品が途上国に輸出されていると報じられている。
- (4) **世界は、あらゆる分野で多様化している。**政治も経済も欧米型の発想では共存することは困難となっている。民族、宗教（イスラム教徒は 15 億人）の違いを認め合い、**寛容の精神を以て共通点を深め、平和共存を目指す時代である。**
- (5) 武力のみによってはテロをなくすことはできない、平和は訪れないことを各国各民族は自覚しなければならない。
- (6) わが国はいずれのイスラム諸国とも平和的、友好的な経済・文化の交流を重ねてきた実績がある。

アメリカ自身が「今や、世界の警察官ではない」と断言している。(2016 年オバマ大統領年頭教書)

オバマ政権時代の 7 年間、イラク・アフガン駐留米軍は 18 万人から 1 万 3,300 人に減少した。この流れをどう読むか。米国力の衰退に因るものか。中東への介入の誹りを認めたのか、それとも多数の犠牲者による厭戦気運の高まりなのか、定かではない。

ただアジア地域におけるプレゼンスは保持したいというスタンスはなお変わらないと言える。日本はこれを補完しようとしているが、国民的論議を深めたい。

因みに米国の銃規制についてのオバマ大統領の政策は実現してほしいものだ。

西部劇をしながら世界平和を唱えても説得力はあるまい。

主な銃乱射事件と犠牲者数

99 年 4 月	コロンバイン高	13 人
07 年 4 月	バージニア工科大	32 人
09 年 4 月	ニューヨーク州ビンガムトン	13 人
11 月	フォートフッド陸軍基地	13 人
12 年 4 月	カリフォルニア州オikos大	7 人
7 月	コロラド州オーロラの映画館	12 人
12 月	コネチカット州サンディーフック小	26 人
13 年 9 月	ワシントン海軍施設	12 人
15 年 6 月	サウスカロライナ州チャールストン黒人教会	9 人
10 月	オレゴン州コミュニティーカレッジ	9 人
12 月	カリフォルニア州サンバーナーディーノ	14 人

2. すばらしい国づくり、企業を目指したい

今年も多くの人や友人から新年のご挨拶状をいただいた。

内容をみると、「今年がよい年に～」 「すばらしい年に～」 「幸せな年に～」 と願いを込めたものが多かった。

すばらしいは素晴らしいとも書く。素は「もとより」「平素より」「素性」「日常からして」の意があり、「金や資産をかけずに地のまま」という意味がある（漢字源）。

「素適」とも表現される。使われ方としては「すぐれていて、無条件にほめたたえられる有さま」（岩波国語辞典）とされる。

ところで現代社会はカネと資産を持つ者が支配者とされる時代だ。

資本主義社会（市場経済社会）の特質は無限に資本の増殖を目指すことにある。そこには勝ち組と負け組、格差（所得、教育、生存権、各種の自由）が惹起されている。

支配者は競争を目的化し啓蒙する。競争に勝つためには政界は不法不当なカネのやり取りで腐敗を蔓延させている。企業は不正な取り引き、会計処理、剰余金の蓄積を図る。

勝ち目のない国民も拝金主義に陥り、賭博、麻薬、詐欺に走る者のあり。

人間不信は「メール文化」で友をつくり、用もないのにスマホにしがみつき時間を費やす若者もいる。

こうした事態は「力強い政治」「力強いリーダー」待望論の温床にもなる。

だがこれでは素晴らしい日本になるだろうか。

そこで新年でもあり素晴らしい国づくり、企業社会を構築するための書生論を試みたい。

○政治に求めたいこと

[政治家に贈ることば]

- ・戦後 70 年を経過したが、戦争の惨禍や愚かさを体験した政治家は年を追って少なくなっている。昨年天皇陛下が一般参賀で述べられたように、政治家は少なくとも上海事変以来の日本の戦争史を学んでもらいたい。
- ・戦後 70 年の原点が、ポツダム宣言の受諾による天皇の戦争終結詔書並に新憲法の制定にあったことを確認してもらいたい。

因みに昨年国会では戦時中の国民的スローガンとされた「八紘一宇」を「日本が建国以来大切にしてきた価値観」と述べた三原じゅん子議員（自民）、今国会の予算委員会では「今年は平成 28 年、皇紀では 2676 年」と述べた新藤義孝

議員（自民）がいた。

こうしたアナクロニズムについて国会は歴史認識問題として論議すべきだ。

- ・戦後 70 年にわたる平和的経済文化の発展は新憲法を原則としていた各界各層国民の努力によるものであることを確認するとともに、この憲法が世界に誇るべき理想を掲げた素晴らしいものであることを自覚されたい。
- ・政治家、公務員には憲法尊重擁護義務がある（憲法第 99 条）。
憲法違反の最たるものは一票の格差是正問題だ。司法の判断は違憲または違憲状態とされる。一日も早く違憲状態を解消すべきだ。
- ・大国も途上国も強い国をプロパガンダとする傾向がある。わが国はその仲間入りする必要はない。
素晴らしい国を目指すことによりリーダーシップを発揮すべきだ。
- ・現代社会は多様化し、流動的である。政治に携わる者は、固定的発想でこうした歴史の流れを抑圧してはならない。それは独裁政治につながる。寛容の精神が求められる。

[国民の課題]

- ・国民は近代史を正確に学び、権力者の横暴、乱用を許さないため立憲主義の主人公であることを自覚せねばならない。
- ・現行の小選挙区制は多様な民意が反映されず、一党独裁、専制政治の危険性をもつ、といわれている。国民主権、基本的人権をまもるため、小選挙区制の改正は国民的議論をたかめなければならない。
- ・選挙にあたっては選択の根拠をもって臨みたい。

「公約」が一部の人のためかより多くの人のためか、一時的なものか将来にも通用するものか見極めること。

また演説が「巧言令色鮮し仁」つまり言葉巧みな人は仁はない、といわれているがこれにゴマ化されてはならない。さらに候補者が国会議員にふさわしい人格を持っているのかも重要な選択肢だ。

政策立案能力、実行力、社会への貢献力、寛容性、金銭に関する清潔度、理性、品性、倫理観などである。これらについて友人、知人、職場、学校などで論議されたい。

- ・今年は参議院議員選挙の年。安倍首相は「自公だけではなく、改憲を考えている責任感の強い人たちと 3 分の 2 を構成したい」（1 月 10 日 NHK 報道番組）と公言した。国民はどう判断し、立ち向かうのか最大の課題だ。

○素晴らしい企業への成長に求められること

現代社会は生産と消費、需要と供給の関係でみると、生産が消費を、供給が需要をリードしている。リードの主体は企業である。

企業は資本力によりランクされる。わが国の企業は 352 万社といわれるが、その内大企業（資本金 3 億円以上）とされるのは約 1 万社、ほかは中小零細企業なのである。そして日本の中小企業は素晴らしいといわれている。その根拠とされるのは創業 200 年以上の実績を持つ企業が中小企業に多いこと、つまりすぐれた製品、商品、部品の生産、供給を世紀を超えて継続し、社会経済を支えてきたことの証左であると言える。因みに世界で 200 年以上存続している企業は約 5,000 社、その内日本企業は約 3,000 社を占めている。そしてそのほとんどが中小零細企業である。

問題なのはすぐれたものづくり、技術力、ノウハウを持っている中小企業は資本力の格差により大企業の傘下（買収、下請け化等）に入り、支配されているケースが多いことである。

大企業の多くは金融資本主義の道を走っている。つまり大企業は銀行資本と産業資本が融合した経営を特徴としている。

いうまでもなく銀行は公債の最大引き受け企業であり政府の有力債権者だから政府はあらゆる優遇措置を講じている。

政府が大企業優遇と批判する声は大きいですが、金融資本主義の投影なのである。従って、金融機関と融合できない中小企業は大企業に成長できないと言える。

中小企業の発展のために

- ・長年にわたり日本経済を支えてきた実績に確信を持つこと。
- ・中小企業は素晴らしい（カネや資産に依存しない）ものづくり、創造力を持っている。これを持続発展させるためには、広範な国民、生活者の正しい理解が求められる。だが中小企業には宣伝、広報力が不足している。これを補足するためには地方自治体の支援が必要だ。
- ・技術開発等に必要な資金については現状では民間金融機関は期待できないとみられるので、自治体、政府は積極的に補助金を支出すべきだ。
- ・大きいことは良いことだと限らない。就職希望者は素晴らしい中小企業に積極的に希望を求める時代だ。そこに生きる価値を求めてもらいたい。

大企業に求められること

昨年における大企業の不祥事の一部については小誌 No.658,659 で紹介した。つまり大企業は一流企業とは限らないことが明らかとなっている。このことについて大企業の中には高い自覚の下に企業の社会的責任（CSR）に関する取組みを推進しているものもある。あらためて現代社会における CSR 活動の意義を確認したい。

CSR 活動の意義と重要性について

現代の世界における市場経済社会は多様な価値観の下にある。

企業（会社）の考え方については現代社会では大別して二つの流れがある。

1. その一つは**資本（株主）**を中心に利益追求を求める立場で、**株主資本主義**とも呼ばれている。

その**特徴**はおよそ次の点にある。

- ・ 私的資本の利益至上主義は成果、効率重視優先。そのため人件費をはじめコスト削減となる。
- ・ 過度な競争を煽り、企業内部にあっては劣悪な労働条件を強行し、対外的には弱肉強食の格差社会が拡大する。
- ・ 市場開拓のため「規制緩和」を求め「官から民へ」にみられるように公共性、公益性の高い分野にまで利益至上が追求される。
- ・ 競争至上主義は量的（価格）競争が中心となり質的（製品、商品、サービスの安全性、耐久性、信頼性）競争は軽視される。
- ・ 金融資本主義の段階に至ると、政治と深く結びつき、政治腐敗を助長し、政府の政策を左右する。

以上の立場からは CSR という発想は出て来ないと言える。

2. もう一つの考え方は企業とは資本だけでなく、労働者、取引先、お客様、地域社会などステークホルダーを含めた組織とし、社会のために存在するとする立場である。この立場の特徴は次の通り。

- ・ 企業が一時的に潤うのではなく持続的に発展するため、そして当該企業だけでなく多くの企業、国民、生活者が共存しようとする発想。
- ・ 現代の市場経済社会の歪み（不公正な競争、格差、人権、労働、環境等）を企業が強制されることなく自主的に企業倫理を高めることにより是正し、健全な市場経済社会を構築するもの。

具体的な取組むべき課題

CSR 活動は時代の変遷により、或は業種、業態により取組むべき課題や重点は異ってくる。以下各種事業に共通する今日的課題について取り上げてみたい。

- ・法令の遵守（コンプライアンス）
- ・雇用責任を全うする
- ・取引先との公正な契約の締結と契約の完全履行
- ・国民、生活者（消費者）との対話（トゥーウェイコミュニケーション）の実施
- ・国民、生活者（消費者）のニーズに基づく生産、供給、サービスの提供
- ・顧客満足度の達成
- ・環境重視（身近なことから地球規模に広がる問題）と環境問題への取組み
- ・能率的な経営と適正な原価、適正な利潤を目指す
- ・社会への貢献活動
- ・政治腐敗に加担しない
- ・内外社会から信頼される事業の継続発展に尽す
- ・（参考）1990 年代の初頭、米国では軍需産業に加担する企業の商品をスーパーなどでチェックする消費者運動があった。『Shopping For a Better World』（300p、『マメ単』程の大きさ）をレジに置き消費者にチェックを求めた

CSR 活動の普及について

1. CSR 活動の普及は今後とも推進が求められる。

その対象は各種金融機関、商社、マスコミ、そして各種団体、行政機関にも拡大したい。

これを実効あらしめるためには「CSR 学会」又は「CSR 普及会」（仮称）の発足を検討せねばなるまい。

具体的には次のことが課題となる。

- ・講師陣（先進的な実績を持つ企業から）の編成
- ・希望する大学に「CSR セミナー」を設置する
- ・講師陣は海外へも派遣する

2. CSRに関する国際交流 ―ベトナム貿易大学との交流

(1) 来日目的

ベトナム貿易大学教師並びに学生が日本企業の CSR 活動を研修するため

(2) メンバー

6名

(3) 研修日程 2016年7月17日（日）～22日（金）

第1日 7月17日（日） 0：30 ハノイ発
7月18日（月） 6：40 関西空港着
午前中 ホテルにて休息、スケジュール打ち合わせ
午 後 関西電力、大阪ガス訪問 CSR 研修
夕 ホテルにて来日歓迎パーティー
宿泊 大阪のホテル

第2日 7月19日（火） 午前中 新幹線で名古屋へ移動 車内で昼食
午 後 トヨタ自動車訪問 CSR 研修
又はトヨタ自動車工場視察
新幹線で東京へ移動
宿泊 東京のホテル

第3日 7月20日（水） 午前中 東日本旅客鉄道訪問 CSR 研修
午 後 全日本空輸訪問 CSR 研修
東京ガス訪問 CSR 研修

第4日 7月21日（木） 午前中 日立製作所訪問 CSR 研修
午 後 本田技研工業 CSR 研修
都内観光、ショッピング
夕 歓送パーティー

第5日 7月22日（金） 午前中 まとめの会議
午 後 都内観光
16:35 羽田空港発
20:50 ハノイ着

地球環境問題

去る 1 月 20 日、地球環境問題—COP21・「パリ協定」の実現—をテーマに講演会が開かれた。(詳細は小誌「くらしのレポート」2 月号で紹介)

開催の意義

昨年 12 月 COP21 が開催され「パリ協定」が締結された。

今年は地球上の全ての国々、国民がこの約束ごとを実現しなければならない年である。

地球温暖化への取組みは、ともすると誰かがどこかでやってくれるだろうと思いがちだ。

現在開催されている国会においても「パリ協定」の実現についての取組み問題については未だ議論されていない。

参院選挙対策がらみの予算編成議論が目立っている。

また世界を見渡しても各国は中東の紛争テロ対策に追われ、「パリ協定」実現へ向けての動きは見えない。

近隣諸国においても領土拡大、国威発揚のため軍拡、水爆実験を推進するアナクロニズムは顕著となっているが、環境問題への取組みはどうなっているのか。

そこで当センターは地球環境問題を今日における人類共通の最大の課題と位置づけ新春講演会を企画した。

経済産業省井上産業技術局長の基調講演にはじめ産業界からはエネルギーに関連する電力、自動車、電気機器業界から取組みの抱負を発表していただいた。

基調講演

井上 宏司氏 [経済産業省 産業技術環境局長]

各界からの発表

森崎 隆善氏 [電気事業連合会 立地環境部長]

浅川 和仁氏 [(一社) 日本自動車工業会 環境統括部長]

堀井 浩司氏 [(一社) 日本電機工業会 環境部長]

COP21 のポイント（基調講演資料より）

従来の枠組みの問題点・留意点

気候変動枠組条約(1992)

- ・「共通だが差異ある責任」(Common but Differentiated Responsibilities)
- ・「附属書」において、90年頃の経済状況により先進国・途上国を特定

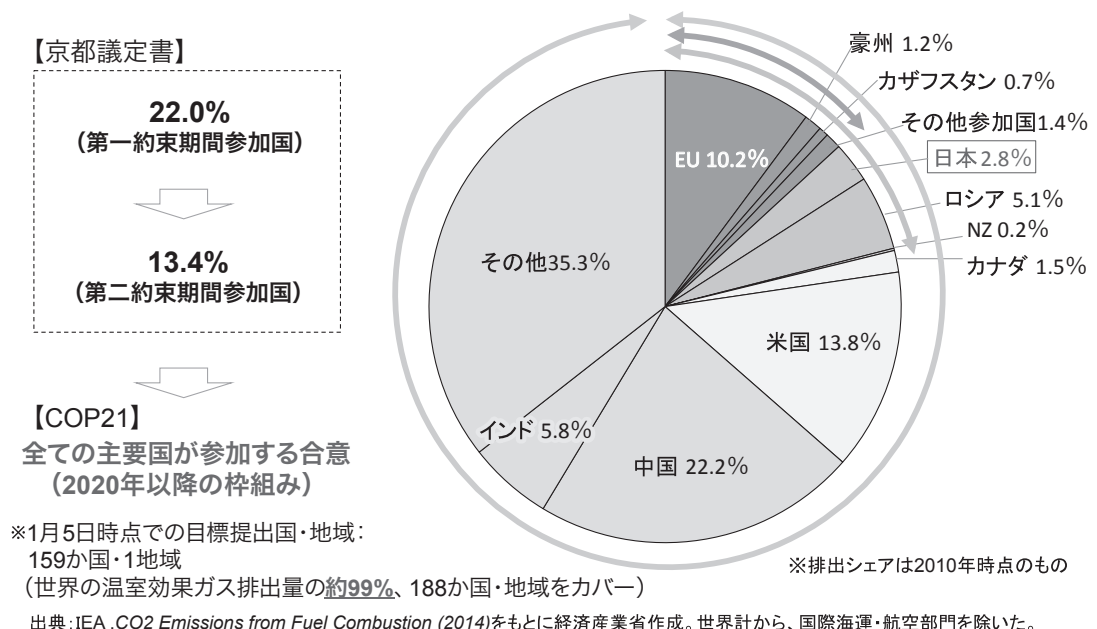
京都議定書(1997)

- ・先進国のみに排出削減義務あり
- ・米国(当時の最大排出国)は批准せず
- ・削減義務の数値(日本は1990年比▲6%)はトップダウン型で設定
(→日本は約1,600億円の国費でのクレジット購入等により義務達成)
- ・CDM等「京都メカニズム」の実効性(厳格な国連管理等に起因)

カンクン合意(2010)

- ・ボトムアップ型を採用
- ・対象は2020年の削減目標・行動(目標提出を含め、法的義務は無い)

温室効果ガス排出シェアおよび京都議定書等の参加カバー率



「国際枠組み」の主要検討項目と日本の貢献

あるべき「国際枠組み」のポイント

1. 「全ての主要国による公平かつ実効性ある枠組み」
 - (1) 全ての主要排出国の参加
 - (2) 公平性
 - (3) 実効性
 - (4) 「枠組」(狭義と広義(→5))
2. ボトムアップ型 / プレッジ&レビュー方式
3. 「二分論」からの転換 ～「差異ある責任」のあり方
4. 気候科学の不確実性 ～「長期目標」のあり方
5. UNFCCCの限界 ～ 多様な別のしくみの必要性

日本の貢献

1. 「約束草案」の実行
(エネルギーミックス、「低炭素社会実行計画」、国民運動等)
2. 「技術」による世界への貢献

約束草案の提出に関する主要国の状況 (2015年1月5日時点)

●2015年1月5日時点で、159か国・1地域(EU28か国)が約束草案を提出(世界の温室効果ガス排出量の約99%、188か国・地域をカバー)。

提出国 (温室効果ガス排出量順位)	主な内容
中国(1)	2030年までに、GDP当たりの二酸化炭素排出を-60～-65%(2005年比) 2030年頃に、二酸化炭素排出のピークを達成
米国(2)	2025年に-26%～-28%(2005年比)、28%削減に向けて最大限取り組む
EU28カ国(3)	2030年に少なくとも-40%(1990年比)
インド(4)	2030年までに、GDP排出源単位を-33～35%(2005年比、対象ガス不明) 2030年までに、技術移転や国際資金支援を得て、電力の設備容量に占める 非化石エネルギー比率を約40%とする
ロシア(5)	2030年に-25～-30%(1990年比)が長期目標となり得る
インドネシア(6)	2030年に-29%(対策無しケース比)、支援があれば最大-41%(同左)
ブラジル(7)	2025年に-37%(2005年比)、参考目標として、2030年に-43%(同左)
日本(8)	2030年度に-26%(2013年度比)(2005年度比では-25.4%)
カナダ(10)	2030年に-30%(2005年比)
韓国(12)	2030年に-37%(対策無しケース比)
メキシコ(13)	2030年に温室効果ガス等を-25%(対策無しケース比)
豪州(14)	2030年までに-26%～-28%(2005年比)

主要国の約束草案（温室効果ガスの排出削減目標）の比較

国名	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲14～16% (2025年)	▲26～28% (2025年)	▲18～21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)
中国	2030年までに、2005年比でGDP当たりの二酸化炭素排出を-60～-65% (2005年比) 2030年頃に、二酸化炭素排出のピークを達成		
韓国	+81% (2030年)	▲4% (2030年)	▲22% (2030年)

- ◆ 米国は2005年比の数字を、EUは1990年比の数字を削減目標として提出
- ◆ 韓国は「2030年(対策無しケース)比37%削減」を削減目標として提出
- ◆ ①、②について、日本・米国・EU・韓国は2012年、中国は2010年のデータ

COP21の将来枠組の議論における主要論点

主要論点	スタンスの対立の例 (○は日本のスタンス)
法的義務の範囲	○ 京都議定書と異なり、削減目標(数値目標)は法的義務とすべきでない (目標の提出等、手続規定を法的義務に) ● 削減目標を法的義務とすべき
2030年以降の長期目標の設定	○ 「2℃目標」以上に具体化した数値目標は科学的に不確実であり定めるべきではない。 ● 「2℃目標」をより具体化し、「2050年、40～70%削減」等を記載すべき。 (※) 2℃目標: 世界の気温上昇を産業革命前に比べ2度以内に抑えることを目指すもの。 過去のCOP決定等で言及されている。
要素間のバランス	○ 緩和(排出削減)、適応(気候変動による悪影響への対応)、資金支援、技術支援などの各要素の重要性は認識するも、中心は「緩和」。 ● 特に、「支援」を重視し、先進国約束草案への記載や定期的な見直しを求める。
資金・技術の支援	○ 既存目標(= 2020年までに官民あわせて1000億ドル/年)に基づき着実に実施。 先進国のみならず、支援すべき立場の国が行うべき ● 新たな目標の設定や、先進国のこれまで以上の取組を要求
二分論的アプローチの修正	○ 二分論的アプローチから、できる限り脱却することを志向。 ● 排出削減やデータの報告等の規定についても、随所で二分論的アプローチを志向。

COP21の結果概要①

・2015年11月30日～12月13日、フランス・パリにおいてCOP21が開催。

<COP21首脳会議等>

- ・ 会合初日の11月30日、新たな国際枠組み合意への機運を高めるため、議長国仏が主導してCOP21首脳会議を開催。安倍総理をはじめ、オバマ米大統領、キャメロン英首相、メルケル独首相、習近平中国国家主席等約140か国から首脳級が参加。
- ・ 安倍総理からは、途上国支援、イノベーションからなる貢献策として、「美しい星への行動2.0」(ACE2.0)を発表し、合意に向けた交渉を後押し。(詳細は別紙1)
- ・ 同日、クリーン・エネルギー関連の研究開発強化に係る国際イニシアティブ「ミッション・イノベーション」(詳細は別紙2)に賛同する国の首脳、民間投資家を集めた立ち上げ式が開催。安倍総理、オバマ米大統領、オランド仏大統領、ビル・ゲイツ氏らが参加。
- ・ 星野経済産業大臣政務官は、会合期間中に行われた、リマ・パリ・アクション・アジェンダ(LPAA)のイノベーションをテーマとした公式イベント等に登壇し、イノベーションの重要性を強調することで、COP21後も見据えた温暖化問題解決に向けた議論をリードできるよう、関係各国の閣僚や民間のハイレベルに訴えた。
- ・ 今回のCOPでは、パリ協定の採択とは別に、国際的な技術メカニズムと資金メカニズムの連携の方策についても決定がなされた。



COP21の結果概要②

<パリ協定の交渉と採択>

- ・ COP21の2週目から、仏ファビウス外相が議長を務める全体会合「パリ委員会」の下で、閣僚レベルの調整を開始。
- ・ 日本からは、丸川環境大臣及び木原外務副大臣を筆頭に積極的に会合に参加し、具体的なテキスト案を提案するなど、議論に貢献。
- ・ 当初12月11日までとされていた会期を1日延長し、精力的に協議を行った結果、12月12日夜、「パリ協定」が採択された。



<パリ協定のポイント>

- パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。
- ✓ 主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新、その実施状況を報告し、レビューを受ける
- ✓ 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、途上国も自主的に資金を提供
- ✓ 我が国が提案する二国間クレジット制度(JCM)も含めた市場メカニズムの活用を位置づけ
- ✓ イノベーションの重要性を位置づけ
- ✓ 5年ごとに世界全体の進捗状況を把握する仕組み(グローバル・ストックテイク)の導入
- ✓ 世界共通の長期目標として、2℃目標のみならず1.5℃へ向けた努力、可及的速やかな排出のピークアウト、今世紀後半における排出と吸収の均衡達成への取組に言及
- ✓ 協定の発効要件に国数(少なくとも55ヶ国)及び排出量(少なくとも55%)を用いる

気候変動に関する先進国・途上国の義務の比較

	枠組条約(1992年)、 京都議定書(1997年)	カンクン合意(2010年) ※法的拘束力なし	パリ協定(2015年) ※法的拘束力あり
緩和 (排出削減)	- 先進国は総量削減目標(京都議定書) - 途上国は具体的な削減義務なし	- 先進国は総量削減目標 - 途上国は「国別緩和行動」	- 先進国、途上国とも「国別貢献」を5年毎に提出・更新 - 先進国は総量削減目標を継続、途上国も時とともに全経済の削減・抑制目標を目指す
資金支援	先進国から途上国への提供義務	先進国による1000億ドルの資金動員(途上国の緩和行動と透明性が前提)	- 先進国の義務は継続 - 途上国にも任意の支援を奨励
行動の透明性	- 先進国は毎年¹の排出量報告、4年毎の国別報告(排出量に加え、緩和、適応、支援等の政策・措置を含む) - 途上国は期限なしの報告義務	- 先進国は2年毎の「隔年報告書」(目標の達成状況含む) - 途上国は2年毎の「隔年更新報告書」(目標の達成状況含まず)	- 先進国、途上国とも、2年毎に「国別貢献」の達成状況等を報告 - 内容について専門家がレビュー、多国間で検討

※上記のほかにも、適応、技術開発・移転、能力構築等について規定あり。

【別紙1】COP21首脳会合での日本の発信（「美しい星への行動（ACE）2.0」） [2015.11.30]

合意形成に向けた建設的提案

- 現在までに提出された各国による削減目標の総和のみでは、2℃目標達成は困難との見方
- ⇒ 更なる排出削減に向けた具体的提案(排出削減目標の提出・見直しに関する共通サイクルの創設等)を発信。
- また、約束草案や適応計画等我が国の取組を発信。

「美しい星への行動（ACE）2.0」*の発表

* 2013年に安倍総理が表明した^{エース}ACE
(Actions for Cool Earth)を強化

- 途上国支援とイノベーションの二本柱からなる貢献策を発表。
 - ◆ 途上国への対応促進のため、我が国による途上国支援につき、2020年までに約1兆3千億円、現状の1.3倍に増額する旨を表明。
 - ◆ 革新的エネルギー・環境技術の開発強化に向けた「エネルギー・環境イノベーション戦略」の策定、研究開発強化に係る有志国連合「ミッション・イノベーション」への参加を表明しつつ、この分野での先駆者として貢献する決意を表明。
- (この他、二国間クレジット制度(JCM)等を通じた優れた低炭素技術の普及推進にも言及。)

「エネルギー・環境イノベーション戦略」

長期的視野に立った抜本的排出削減に向けたイノベーション戦略策定

- 抜本的な排出削減に向けた革新的技術の開発で世界をリードしていくため、2050年頃を見据えた国家戦略「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定。
 - イノベーション先駆者としての貢献。総花的でなく、長期的視野に立ったイノベーション技術を特定し、その実用化を加速するための研究開発を集中的に実施。
- この考えと軌を一にする「ミッション・イノベーション」※にも参加。
 - ※クリーンエネルギー研究開発強化に係る有志国連合。

抜本的削減を実現する革新技術例は以下のとおり。今後、有望分野を特定。

＜革新技術の概要＞

＜長期的な技術の見通し＞

水素製造、
貯蔵・輸送、
利用

再生可能エネルギー（太陽光、風力等）等を用いて製造した水素を貯蔵・輸送、利用する技術。



低コストで大量の水素を安定供給するための製造技術、大量かつ高効率に水素を貯蔵・輸送するための基盤技術等の確立。

次世代
蓄電池

これまでとは異なる新素材等を使った、現在より大幅に低コストかつ高性能な蓄電池。



現在の10分の1以下のコストで、5倍以上のエネルギー密度を有する蓄電池の実用化。

【別紙2】クリーン・エネルギー分野の研究開発強化に関する国際イニシアティブ「ミッション・イノベーション」

ミッション・イノベーションの概要

- ◆ 気候変動対策におけるイノベーションの重要性を踏まえ、クリーン・エネルギー分野の研究開発についての官民投資拡大を促すイニシアティブ。（米仏及び賛同する有志国が参加（注）。）
 - （注）現時点で、官は20ヶ国※が、民は28の投資家が賛同。
 - ※賛同国：オーストラリア、ブラジル、カナダ、チリ、中国、デンマーク、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、ノルウェー、韓国、サウジアラビア、スウェーデン、英国、アラブ首長国連邦、米国
- ◆ 主な内容：
 - ① 賛同国は、クリーン・エネルギー分野の政府研究開発支出を5年間で2倍にすることを目指す
 - ② 新しい投資は革新的な技術に焦点を当てる
 - ③ 各国の事情があることを踏まえ、各国が適切な方法で取組を加速する
- ◆ COP21首脳会合（11月30日）にて、本イニシアティブに賛同する国の首脳、民間投資家を集めた立ち上げイベントを開催（オバマ米大統領、オランド仏大統領、ビル・ゲイツ氏らが参加）。

我が国の対応

- ◆ 従来から、温暖化問題の解決にはイノベーションが不可欠との考えから、エネルギー・環境技術分野で世界最高水準の政府投資を実施（GDP当たりの同分野の研究開発投資額はG7中最大）。
- ◆ 今後、抜本的な排出削減に向けた革新的技術の開発に関する「エネルギー・環境イノベーション戦略」（前述）を今春までに策定し、今年議長国となるG7や、世界の産学官のリーダーが集う国際会議ICEF等で世界に発信していくことで、引き続き世界をリード。
- ◆ 我が国の考えと軌を一にする「ミッション・イノベーション」には、COP21の首脳スピーチにおいて安倍総理から賛同を表明。上記立ち上げイベントにも安倍総理が参加。

COP21後の国内温暖化対策について

- ・COP21における新たな国際枠組みに関する合意の状況を踏まえ、今春目途に地球温暖化対策計画を策定する。計画は、地球温暖化対策推進法に基づき、地球温暖化対策推進本部（本部長：内閣総理大臣、副本部長：内閣官房長官、経済産業大臣、環境大臣）が計画案を策定、閣議決定。
- ・地球温暖化対策計画への反映も念頭に、抜本的な排出削減が見込める革新的技術を特定した「エネルギー・環境イノベーション戦略」、エネルギーミックスの実現に向けた「エネルギー革新戦略」をとりまとめる。

1. 約束草案実現に向けた計画策定

地球温暖化対策推進計画 (中環審・産構審合同会議)

- 計画で定める主な内容（温対法8条）
 - ・計画期間
 - ・基本的方向性
 - ・温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標
 - ・目標達成のための対策・施策
 - ・特に排出量の多い事業者に期待される事項等

今春目途

◎とりまとめ・閣議決定

2. 革新的技術戦略の策定

エネルギー環境イノベーション戦略 (総合科学技術・イノベーション会議)

- 戦略で定める主な内容
 - ・有望分野・技術の特定
 - ・実現目標・成果目標の設定
 - ・各技術の研究開発の進め方（官民連携、国際共同研究開発等）
 - ・研究開発を集中的に実施するための枠組等

◎とりまとめ

3. エネルギーミックス実現に向けた戦略策定

エネルギー革新戦略 (総合資源エネルギー調査会)

- 戦略で定める主な内容
 - ・徹底した省エネの実現のための方策
 - ・再生可能エネルギーの最大限導入
 - ・石炭火力の高効率化等

◎とりまとめ

地球温暖化対策推進本部（2015年12月22日）

総理発言

- COP21において、全ての国が参加したパリ協定が採択されました。
- 世界は、地球温暖化対策について、今世紀後半に温室効果ガスの排出と吸収をバランスさせることを目指し、新たなスタートを切りました。
- 我が国は、以下の3つの原則に沿って経済成長と地球温暖化対策を両立させ、国際社会を主導します。
 - ・第一に、イノベーション。特に、革新的技術による解決を追求すること。
 - ・第二に、国内投資を促し、国際競争力を高めること。
 - ・第三に、国民に広く知恵を求めること。
- 関係閣僚は、以下に着手していただきたいと思います。
 - ・第一に、有望な要素技術を特定し、そのインパクトや実用化、普及のための開発課題を整理すること。
 - ・第二に、『パリ合意においては先進国と同じ義務を負わないが力のある新興国』が先進国並みの取組を行うよう促すための方策を検討すること。
 - ・第三に、徹底した排出削減に向け、アイデアを募り、成功事例が共有されるよう、国民運動を全国津々浦々に展開すること。環境大臣が先頭に立ち、各省一体となって推進すること。
- 以上を経て、来春までに地球温暖化対策計画を策定し、26%削減目標を達成するための道筋を明らかにします。あわせて、政府実行計画を策定し、政府として率先して取り組むべき内容を具体化します。
- 地球温暖化対策は、内閣の最重要課題であります。全力を挙げて取り組んでまいります。

あとがき

—多様化、流動化する世界の中で私たちはどう生きるか—

冷戦構造が終結したのは 1989 年、27 年前のことである。

この間世界は米国の新自由主義を中心に展開されてきた。しかしこの流れは人種、宗教の排他性を基軸に所得、貧富の格差を拡大し、これが要因となって世界各地でテロやナショナリズムを誘発している。これがため第一次・第二次世界大戦の反省の上に平和を志向した EU も今日、混迷している。

世界の秩序は米国一極支配から中国の台頭（文化大革命（1976）終了後急速に市場経済を導入したことにより貧富の格差、環境問題等内部矛盾を抱えている。一方「一帯一路」戦略、海洋権益拡大、軍事力増強、AIIB（アジアインフラ投資銀行 Asian Infrastructure Investment Bank）の主導）、ロシアの復権（NATO との対決路線、旧ソ連時代への領土拡張等）にみられるように「三極構造」の様相を呈している。

わが国は米国型の政治経済体制を維持してきた。国際紛争に関しては同盟国米国の強い求めにもかかわらず、ベトナム戦争、中東紛争に直接交戦権を行使することはなかった（間接的に米軍支援は多々あった）。

内政では高度経済成長時代において世界にはめずらしく中間層の成長があり、極貧層、テロ発生という事態は免れてきた。

さて戦後 70 年を経過した本年は従来の内外政策の踏襲でよいのだろうか。

外交は平和五原則（①主権の相互尊重、②領土不可侵、③内政不干渉、④互惠平等、⑤平和共存—1955 年、バンドン会議）を基本とすべきである。あらためて強調したい。

内政面では**成長本位、利益至上主義をこれ以上扇動すれば格差社会は定着することが懸念されるのである。**

わが国は内外の市場経済の歪みを正すとともに、世界の平和、健全な市場経済発展に尽したい。大国に対抗して強い日本に挑戦するのではなく、平和主義を誇りとし、日本の特性を活かし環境と観光立国を目指す素晴らしい国づくりに努めたい。

人は過去から学ぼうとしなかった。これからはそうであってはならない。